

有限会社武政建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 1 月 21 日 ～ 2031 年 1 月 20 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性の育児休業取得を促進するための措置を行い、男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする。

<対策>

- 2026 年 6 月～ 全社員対象に制度説明と取得促進の研修を実施
- 2026 年 6 月～ 管理職への教育を徹底し、部下が育児休業等を取得しやすい環境を作る

目標 2：毎月 1 回（凍結確認・除雪作業などの冬季は除く）ノー残業デーを実施し、定時退社しやすい職場風土の醸成を図る。

<対策>

- 2026 年 6 月～ 全社員対象に制度説明と取得促進の研修を実施
- 2026 年 6 月～ 管理職への教育を徹底し、社員が定時退社しやすい環境を作る